



# 三原市本郷人権文化センターだより

発行／三原市人権推進課

編集／三原市本郷人権文化センター

所在地／三原市本郷北3丁目16番10号

問い合わせ／電話 0848-86-3333

FAX 0848-86-3407

5月1日～7日は憲法週間です

## 憲法を学ぶ市民のつどい

～この機会に「憲法」について一緒に考えてみましょう～

人権に関する近年の重要課題などを憲法の視点から考えてみます。  
この機会に「憲法」について一緒に考えてみましょう。

とき 5月6日（金）18時30分～20時00分

ところ 中央公民館2階中講堂（円一町二丁目）

講師 広島大学大学院人間社会科学研究科 教授 <sup>あらい</sup>新井 <sup>まこと</sup>誠 さん

その他 定員 100人（先着順），入場無料

※新型コロナウイルス感染対策を行ったうえで実施します。



### 講師プロフィール

1972年 群馬県生まれ。慶應義塾大学大学院法学研究科後期博士課程単位取得退学，博士  
2010年 広島大学大学院法務研究科准教授，2020年から現職。専門は憲法学

## 本郷人権文化センターの利用について

地域での集まりや趣味のサークル活動などで、センターを利用しませんか。

- 利用時間 8時30分から21時30分までの間
- 申し込み センターへ利用申請書を出してください。
- 施設使用料の減額・免除ができる場合があります。
- 新型コロナ感染拡大防止により、今後の状況によっては急ぎょ中止をお願いする場合がありますので、ご了承ください。

### 〔施設使用料〕

区分	料金（1時間単位）
会議室	160円
多目的利用室	30円
調理室	110円

※冷暖房を使用するときは、使用料の2割を加算します。（10円未満切捨て）

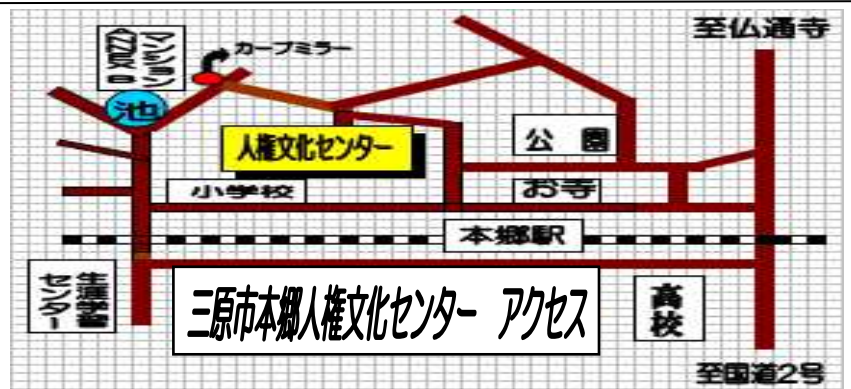
### 人権相談

人権侵害や差別などでお悩みの方は、人権相談員にご相談ください。

相談は無料で秘密は守られます。お気軽にご相談してください。

- とき 土・日・祝日を除く 10時～16時
- ところ 三原市 本郷人権文化センター
- 電話 86-33333

※ご自身の大切な個人情報を守るために、登録型本人通知制度へ登録を。



JR本郷駅北側の本郷小学校裏の丘に緑の屋根の建物があります。道が入り組んでおりますので、気をつけてお越しください。

# ひろしまけんじんけんけいはつすいしん 広島県人権啓発推進プラン(第5次)

## かくじんけんかだい たい とりく 各人権課題に対する取組み ～性的指向・性自認～

### 【 これまでの経緯・概要 】

国は、「第5次男女共同参画基本計画」(令和2(2020)年閣議決定)で、「性的指向・性自認(性同一性)に関することについて、現在幅広く意見が交わされており、多様性を尊重することが重要であることは当然である」としています。県も、性的指向や性自認を理由とする偏見や差別を無くすため、正しい知識を広げていこうとしています。

### 【 現状・課題 】

「LGBT」という言葉がよく知られるようになり、社会全体に性的指向や性自認を理由とする偏見や差別等は不当であるということは広がりつつあるものの、依然として相手の同意なく性的指向・性自認を暴露(アウトティング)をしたり、地域や職場、学校など様々な場面で理解されず偏見等によるハラスメントや、差別的な取扱いが起きています。当事者が抱える困難や生きづらさがなくなるよう、地域社会や職場等での理解を深める取組が必要です。

自分の性的指向や性自認を打ち明けること(カミングアウト)で相手との関係が壊れるのではないかと不安を抱えたり、日常生活の中で偏見や差別、周囲に理解してもらえず苦しんでいるのに、周りの人に相談できないでいる人がいるため、相談窓口があることを知ってもらうことが必要です。

### 【 具体的な取組 】

性的指向や性自認に関する悩みをもっている人が、エソール広島における「LGBT相談」や県立総合精神保健福祉センター等におけるこころの健康に関する相談などの相談窓口を知り気軽に利用できるよう、相談窓口があることを多くの皆さん知ってもらう工夫をしていきます。

★広島県人権啓発推進プラン(第5次) 令和3(2021)年3月策定を参考

### 【 三原市では 】

令和4(2022)年1月1日から『三原市パートナーシップ宣誓制度』がスタートしました!

一方または双方が性的マイノリティ(少数者)でパートナー関係にある二人が、お互いを人生のパートナーとし、日常生活においてお互いに協力し合う関係(パートナーシップ)である宣誓書を提出し、市が受領証と受領カードを交付します。受領証と受領カードにより、三原市の公的なサービスを受けることが一部可能になります。

また、既にこの制度を開始している市町(広島市、安芸高田市)と協定書を結んでおり、協定した市町の間で住居異動する場合、三原市に継続使用申請書を提出することで、転出先でも受領証等を継続して使用することができます。



MIHARA

2次元コード

## ★きょうは何の日? ~4月 人権カレンダー~

### 4月2日 世界自閉症啓発デー

平成19(2007)年12月の国連総会において、毎年この日を「世界自閉症啓発デー」とすることが決まり世界各地で自閉症に関する啓発の取組が行われています。

日本でも、「世界自閉症啓発デー」や4月2日から8日までの「発達障害啓発週間」において、自閉症をはじめとする発達障害について、様々な啓発活動を実施しています。自閉症についての正しい理解をもつことで、誰もが生き生きと暮らせる社会と一緒に築いていきましょう。